

第3回 解雇の作法

～解雇と退職勧奨を中心に～

本年は、どの企業でも問題となる労使関係から生ずるトラブルについて、弁護士の観点から3回連続のセミナーを実施いたします。

その第3回目は、「解雇の作法」を実施します。様々な問題を起こす社員に苦勞したことはありませんか？企業としては問題を起こす社員をいきなり解雇することは非常にリスクがあります。そこで、今回は、弁護士佐々木将司が、問題社員を解雇するべく企業がどのようなステップを踏むべきか、その他退職勧奨をする際の注意点などを事例を用いて解説します。

企業を元気にするためにエートス法律事務所は少しでも皆様のお力になればと思っております。一緒に楽しく議論をしながら学んでみませんか。

日時

平成29年8月24日（木）

18時30分～20時00分

終了後は懇親会を予定しています！

講師

弁護士法人エートス

弁護士 佐々木 将司



場所

エートスステーション

（大阪市北区西天満3丁目14番16号西天満パークビル3号館1階）

定員

セミナー20名（先着順）

※懇親会には、講師の他、エートス法律事務所の弁護士が複数名参加します。

※懇親会のみのお参加も可能です。

会費

セミナー：5400円（税込）

（懇親会は別途4000円程度の実費をご負担いただきます。）

※弊事務所の顧問契約者様及びその従業員の方はセミナー無料

《お問合せ・申込先》エートス法律事務所・弁護士法人エートス（裏面の申込書をご利用ください。）

電話：06-6365-1728 FAX：06-6365-1724

HP：<http://www.ethos-law.jp/> 担当者：弁護士 式森（しきもり）

エートス法務虎の穴受講申込書

申込先：FAX 06-6365-1724

事業所名		業種	
	いずれかに○をお願い致します。 [] 一般（有料） [] 弊事務所の顧問契約者様及びその従業員の方（無料）		
所在地	〒	電話	
受講者名		FAX	
参加方法	参加予定のものに○をお願い致します。 [] 第3回のみ受講 [] 第3回の懇親会に参加 ※懇親会のみのお参加も受け賜われます。		
振込先	三菱東京UFJ銀行梅田新道支店 普通預金 0186115 弁護士法人エートス 社員 宮藤 幸一 ※弊事務所の顧問契約者様及びその従業員の方はセミナー会費無料ですので、お振込みは不要です。 ※振込後の返金は応じかねますので、御了承下さいませようお願い申し上げます。		

※御記入いただいた情報は、弊所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、参加者の実体調査・分析のために利用することがあります。